

学校教育目標

「豊かな心で自ら学び合う たくましい琴田っ子の育成」

部活動を通して、スポーツを生涯楽しめる土台づくりを目指す。協力して活動することや自主的実践的に行動する態度を養う。また、活動を通して、共に認め合う思いやりのある心を育むと共に、健やかな体づくり、根気強さ、礼儀正しさを培う。

部活動の基本方針

学校教育目標の実現に向けて、「旭市部活動の方針」に則り、次の各事項に留意し、必要な活動環境を整える。

①部活動は、陸上部のみとする。(音楽部は、令和5年度より廃部)

②参加対象は、5年生および6年生とする。

③適切な指導

- ・スポーツに関心をもたせ、生涯を通して楽しめるように活動内容を工夫する。
- ・過度な負担とならないよう、小規模校の特性を生かしつつ、練習の量や内容を調整し、限られた時間の中でより効果の上がる活動方法を追求する。
- ・全職員の共通理解の下、体罰の防止を徹底し、ハラスメント等によって児童の人格や尊厳を不当に傷つけることのないようにする。
- ・教育課程の内容を踏まえて、活動計画を作成する。
- ・全体計画を基に全職員が協力し合い、内容の評価・改善を行いながら活動を進めていく。

④適切な活動時間

- ・平日の練習は、週3日以内とする。
- ・1日の練習時間は、準備や後片付けを含めて1時間30分以内とする。
- ・活動は、職員の勤務終了時刻(16時25分)には終了(児童の下校完了)することを原則とする。
- ・月、金、土、日曜日及び祝祭日は、活動しない。
- ・朝練習は、実施しない。
- ・活動実施日、時間、内容の概要については、練習計画表を通じて、あらかじめ保護者に周知する。

⑤事故防止

- ・練習開始前と終了後(解散前)に、必ず部員の健康観察を実施する。
- ・活動場所や用具の安全点検、安全指導を徹底する。
- ・練習時は、指導者を複数配置することで、熱中症やケガ・事故の防止に努める。
- ・休憩を適宜取るなど、児童の健康管理に十分配慮しながら活動する。

⑥その他

- ・保護者と連携し、安全に登下校できるよう配慮する。
- ・参加対象は、5年生以上の全員参加を基本とする。ただし、必要に応じて保護者の意向を勘案して個別対応を行うことがある。